

# ペーパーレスニュース

発行 No. PL-107  
発行日 2013年3月13日

発行者: 日本知的財産協会  
知的財産情報システム委員会

テーマ

インターネット出願ソフトバージョンアップについて

## インターネット出願ソフトの新バージョン[i1.90]による主な変更内容

### (1) リリース日程:

- ・ダウンロード開始: 平成 25 年 3 月 15 日 (金) 18:00～
- ・特許庁受付開始: 平成 25 年 3 月 17 日 (日) 9:00～

### (2) バージョン別の利用(可/不可)スケジュール

	H24.10	H25.3.17
Ver[i1.80]	利用可	利用不可
Ver[i1.81]	利用可	利用不可
Ver[i1.82]		利用可
Ver[i1.90]		利用可

※現行バージョン[i1.81]は、特許庁受付サーバの更改に伴い、平成 25 年 3 月 17 日 (日) より利用できなくなりますので、なるべく早めに新バージョン[i1.90]にアップグレードすることをお勧めします。

### (3) 新バージョンの変更内容 ※詳細については、電子出願ソフトサポートサイトを参照

#### ① イメージファイルの規定を変更し、扱える範囲を拡大しました。

【注意点】イメージを扱う際は、送信ファイルを表示するとききれいに見えるものの、印刷すると小さくなる場合がありますので、必ず送信ファイルを印刷してイメージの見え方を確認してから送信してください。

#### A. PNG 形式のイメージファイルを利用できるようにしました。

PNG は、モノクロで作成してください。モノクロでない場合は、出願ソフトがモノクロに変換します。

#### B. GIF 形式のイメージファイルの扱いを変更し、透過指定の箇所を白色に変換するようにしました。

これにより、一部のソフトで作成したイメージが、出願ソフトで真っ黒になる問題を回避します。

#### C. JPEG 形式のイメージファイルの扱いを変更しました。

これにより、一部のソフトで作成した JPEG が出願ソフトで扱えない問題を回避します。なお、対象書類は特許願/実用新案登録願などの XML 系書類、および意匠登録願/商標登録願などの SGML 系です。

#### ② 世界知的所有権機関(WIPO)が提供する優先権書類デジタルアクセスサービス(以下「DAS」という。)手続の変更に対応しました。従来は DAS 利用の際、WIPO のウェブサイトアクセス管理リストを設定する手続が必要でしたが、アクセスコードを第2国に提出することで代替できるようになりました。制度の詳細は下記 URL をご覧ください。

「世界知的所有権機関を通じた優先権書類の電子的交換(DAS)の手続変更について」

[http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/t\\_tokkyo/shutsugan/das\\_henkou.htm](http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/t_tokkyo/shutsugan/das_henkou.htm)

以上

[委員会担当: 小川・上野・土居]